



2024年5月21日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 雪 国 ま い た け
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 湯 澤 尚 史
(コード：1375、東証プライム市場)
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 経 営 企 画 本 部 長 櫻 井 威 典
(TEL. 025-778-0162)

商号変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年6月26日開催予定の第7期定時株主総会で、商号の変更及び定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

当社は、まいたけの大量人工栽培技術を世界で初めて確立し、現在でも、まいたけにおける生産量は世界最大を誇るリーディングカンパニーです。1983年に会社設立以降40年以上に亘り、まいたけを軸として、エリンギ、ぶなしめじ、マッシュルーム、本しめじ、はたけしめじと多種多様なきのこの生産により、マーケットの拡大に取り組んできました。

昨年12月には中期経営計画を刷新。更に、きのこの総合メーカーとしての進化をとどめることなく、昨年度のオランダ進出による本格的な海外展開に続き、本年度におきましては、新規事業として取り組んできた、きのこの「代替肉」の発売を予定しております。

この大きな転換期を迎えるにあたり、自らのコアバリュー・独自性を改めて見直し、引き継いでいくべき伝統と信頼、そして未来に向かってのあるべき姿を見すえ、その思いと決意を胸に、このたび相応しい社名に一新したいと決断いたしました。

今までも、そしてこれからも、自然からの恩恵であるきのこの可能性を、雪国で磨いた技術や探求心により最大限引き出し魅力的な製品を開発することで、持続的な成長へとつなげてまいります。

(2) 新商号

ユキグニファクトリー株式会社 (英文商号：YUKIGUNI FACTORY CO., LTD.)

(3) 商号変更予定日

2025年4月1日

※本商号変更は、2024年6月26日に開催予定の定時株主総会において、定款の一部変更が承認されることが条件となります。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記1. に記載の商号変更を行うべく、現行定款第1条（商号）を変更するものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	定款変更案
<p>第1章 総則 (商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社雪国まいたけ</u>と称し、英文では <u>YUKIGUNI MAITAKE CO., LTD.</u> と表示する。</p> <p>第2条～第41条 (条文省略)</p> <p>(附則) <u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p><u>第1条 削除</u></p> <p>第2条 (条文省略) (新設)</p> <p>(2023年3月1日施行)</p>	<p>第1章 総則 (商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>ユキグニファクトリー株式会社</u>と称し、英文では <u>YUKIGUNI FACTORY CO., LTD.</u> と表示する。</p> <p>第2条～第41条 (現行どおり)</p> <p>(附則) (削除)</p> <p>第1条 (現行どおり) <u>(商号変更の効力発生)</u></p> <p><u>第2条 定款第1条(商号)の変更は、2025年4月1日に効力を生じるものとする。なお、本附則は、定款第1条の変更の効力発生日経過後これを削除する</u></p> <p>(2025年4月1日施行)</p>

(3) 日程

定款一部変更のための株主総会開催予定日	2024年6月26日
定款一部変更の効力発生予定日	2025年4月1日

以上